

発行人 生活協同組合消費者住宅センター  
 理事長 森定進  
 〒164-0011 東京都中野区中央5-41-18 東京都生協連会館  
 編集責任者 久保峰雄  
 TEL 03-5340-0620 (代表) FAX 03-5340-0621  
 URL <http://www.j-seikyo.com/> E-mail [info@j-seikyo.com](mailto:info@j-seikyo.com)

### おもな記事

- 秋期研修会
- 家づくりは人生の一大プロジェクト
- 何でも相談コーナー



写真：渡辺 脩子 場所：諏訪湖

### 新年のご挨拶



理事長 森定進  
 二〇〇四年、新年おめでとございます。  
 みなさまにはご家族ともども、よいお正月をお迎えのことと存じます。

す。平素、当生協へのご厚情を感謝申し上げます。本年もよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

振り返って、昨年はイラク問題中心に国際情勢が大きく揺れ動いた年でありましたが、本年もますますの厳しさを予感させるものがあります。憲法の抜本的見直しなどの政治日程も浮上して参っております。暮らしも決して楽ではありません。「暮らし」と「平和」の意味が改めて問われる年と言えましょう。

さて、そのようなかで当生協もこの間、運動と事業を発展させるため相応の努力を傾注して参ったところであります。おかげさまで〇三年度はなんと黒字決算を見通せる段階にあります。これはひとえに組合員のみなさまのご協力のたまものであり、心から感謝申し上げます。しかし、今後の先行きについては甚だ不透明であります。社会情勢も不安定であり、建設業界の競争も激しさを増すことが十分予想されます。

新年にあたり、私たち役員は住宅生協運動の原点に立ち返ると共に、組合員の期待に応えられる優れた事業内容づくりに努力したいと存じます。

みなさまには当生協の意をお汲み取りいただき、引続いてご指導、ご厚誼たまわりますことをお願い申し上げます。

二〇〇四年元旦

**秋期研修会**  
**新しい時代の住まいへの多様な要求に応える**  
**住宅生協をめぐって——二〇〇三年秋の研修会——**

住宅生協の二〇〇三年秋期研修会は、十一月十六日(日)～十七日(月)埼玉県長瀬町(第一日)、深谷市(工場県見学、第二日)で行われました。

今回の研修は「現代社会で住宅生協はどんな役割を果たせるか」をメインテーマに、主に組合員でもある協力業者の役割と課題、住宅市場の変化とリフォーム市場の対応について討論、そして住宅設備メーカーはユーザーニーズにどう対応しているかなどを学ぶことでした。

参加者は協力業者、ハウスマスター、生協役員約五十名で初参加も含めて熱心な討論、見学が行われました。

第一日は秋空のもと紅葉も映える川のほとりの会場

**基調報告「生協・消費者住宅センターと協力業者問題」** 森定 進 理事長

最初に「なぜ、協力業者問題を提起するのか」という三点について、①当生協は黒字体質となりつつある。次年度以降の見通しは厳しいが、協力業者と共に共存共栄を計りたい。②「リフォーム時代」に対応するため、適正価格、質の高い技術と技能が求められる。③当生協も世代交代期をむかえている。協力業者との歴史と現状、相互関係を整理し今後のあり方、すすめ方を確認することについて自由闊達に討議してほしい旨を述べた。次に、「当生協のあゆみ」について経営的には安定してきたことを資料にもとづいて報告し、「協力業者との関係」を事業協同組合的要素から労働者生産組合的考え方、消費者組合員に軸足を置いた現在の姿になった歴史的経緯について述べ、現状の問題点としてハウスマスターの質量とももの充実と生協職員との連携、担当者の編成能力の問題、ひいてはこれを指導する生協役員に責任があることが報告され、最後に「今後の政策課題」として、組合員リピーターの開拓、コア事業に不動産事業を加え、リフォーム事業をさらに拡充していくことが報告された。

午後一時に開会、森定理事長が約一時間にわたって「基調報告」(別掲)を行いました。

この「基調報告」をふまえて久保専務をコーディネーターにパネルディスカッションが午後五時過ぎまで行われました。

最初に「利用者の立場から」富永副理事長、二番目に「協力業者(職方)の立場から」日向虹の会副会長、最後に「生協の技術者の立場から」小川設計顧問がパネラーとして発言をされました。

生協運動の発展の可能性は大きい

富永副理事長 (一)いまの経済状況はリストラ、企業倒産等国民の痛み、将来不安を煽る厳しさの中にあるが、一方でこれらの政策の基本にある規制緩和一辺倒、競争原理至上



主義、グローバルゼーションに反対し、警鐘をならす動きも広がっている。

例えば、経済評論家の内橋克人氏などは「経済は人間の生きる日々の営みであり、連帯、協働を重視する」主張である。

生協発足の原点も、くらしを守る労働者の連帯、互助、協働からスタートした。長引く不況のもとで日本の生協組合員は毎年増え、二〇〇〇万人を突破した。

(二)生協に対する需要は大きい、生協間協定による一つの市場としての都庁や区役所の実態を見ると、年平均新築(マンション購入を

含む)やリフォームなどは二五〇〇件以上、金額にして二五〇億円以上になっているが、住宅生協の利用は件数では一割弱、金額では0・5%にも満たない。

(三)生協事業を進める上で「民間の努力」をこえるものが必要となる。特に「情報公開」は欠かせない。生活基盤の「住い」に関して、組合員(施主)と実のある協働のためにも懇切丁寧な説明責任を果たす必要がある。

現場と営業の連携でクレームをなくそう

日向虹の会副会長 (一)住宅生協の事業推進の上で、民間との差別化をはかるためにもハウスマスターの果す役割は大きい。いま五十名以上いるが、それぞれがバラバラで活動している。全体の力を発揮するためには、生協に窓口を設けて組織的に進める必要がある。

(二)生協事業の核の一つであるリフォームが増えていくが、施主のニーズに関し

て営業と現場の差をなくす、  
齟齬をきたさないために  
「チェック表」を用いて点検  
をしている。

(三) 昨今、クレームの内容  
が変化してきている「生協  
に対する思想的反発」はと  
もかくして、新たな建築に  
関する法律改正、制定など  
知らない場合が多い。その  
ことでのクレームへの対応  
など、従来あまり見られな  
いケースも増えている。こ  
れらを踏まえた取組みが必  
要になっている。

住宅生協技術者の技術向  
上のために

小川設計顧問

(一) いま住宅生協の技術者  
としてのスタンスが問われ  
ている。21世紀の住宅建設  
の動向は、安全・安心・耐  
久・環境保全がキーワード  
となる。技術も「仕様規定」  
から「性能規定」へと大き  
く変わる。結果が問われる  
のだ。技術者の社会的責任  
が大きくなる事を自覚しな  
ければならない。  
(二) 改めて住宅とは何かを  
考えて見たい。住宅は人間

生存の社会的基盤であり、  
基本的人権を保護し保障す  
る建物という哲学が必要だ。  
住宅生産の現状はどうか、  
高価なのに不良品が多く、  
住み手の人権侵害が横行し  
ている。原因は住み手不在  
である。住宅生協がめざす  
住み手(組合員)主体の住  
宅造りが住宅建設の基本で  
あることを再確認しよう。

(三) 住宅生協の課題は何か。  
第一は生協標準仕様書を守  
ることだ。仕様書は「住宅  
品質保証」を担保する。第  
二は工事監理を強化する事  
だ。工事監理は住宅生協の  
「社会的責任」を担保する。  
同時に住宅生協の技術向上  
にもつながることを自覚す  
べきだ。第三は技術者の研  
鑽とこれを組織的に保障す  
る活動強化が必要だ。日々  
進歩する技術に対応した住  
宅建設が求められるからだ。  
第四は技術者のモラルの向  
上、組合員(施主)への  
「説明責任」の強化と連帯が  
必要だ。

コーディネーター

久保専務理事

生協は組合員(施主)と  
職方、技術者をつなぎ、標  
準仕様書でその施工レベル  
を担保している。国民生活  
センター等へのクレームの  
相談はどちらかというとり  
フォーム工事の方が多くな  
っている。標準仕様書は新  
築を中心に組み立てたので、  
今リフォーム工事の特記仕  
様書(案)を検討している。  
今日、社会的に情報開示を  
積極的に行い、説明責任を  
果たすのはあたりまえになっ  
てきている。一生協の問題  
は一般企業の問題以上に全  
国の生協運動に影響を与え  
る。そのことを肝に命じな  
ければならない。

第二日目は深谷市のサン  
ウエーブ工場で、キッチン  
の全自動に近い近代的製造  
現場を見学、改めてコンピ  
ューターや工業用ロボット  
の活躍と消費者ニーズに対  
する企業の取り組み等を認識  
することが出来ました。

初めて研修会に参加した  
協力業者の方の感想

理事長、専務理事及びパ

ネラーの方のご発言をお  
聞きして、住宅生協の機  
構、方向性等につき理解  
を深めさせていただくこ  
とが出来ました。

(木村光明)

ハウスアドバイザーの能  
力向上は重要であると思  
いました。というのも、  
引渡しまでの一連のマネ  
ジメントはもちろん、最  
初に仕事の依頼内容を確  
定したり、仕事の種類の  
間口を広げるといった営  
業活動も担っているから  
です。そういった意味で  
今後のアドバイザーの勉  
強会に期待しております。

(田中光昭)



表紙写真

シベリヤから越冬のた  
めはるばる日本に渡って  
くる白鳥は、その容姿か  
ら神秘的な鳥として古来  
から神霊視されてきまし  
た。

北海道では「白鳥の神  
と人間の娘の子孫」とか  
「男と娘の姿になった白鳥  
の子孫」とかの家筋があ  
るそうです。そのためア  
イヌ族の踊りの声は白鳥  
の鳴き声に似ているとい  
い、「白鳥の舞」という踊  
りもあります。

越冬地の湖沼、海湾で  
は雌雄の親鳥が幼鳥の成  
長をしっかりと見守り、や  
がて北に帰る春の訪れを  
待っています。

年頭にあたり、イラク  
をはじめとしてアフガニ  
スタン、パレスチナなど  
に一日も早く確固とした  
平和が築かれることを願  
っています。平和憲法を  
もつ日本は国連を中心と  
した国際協調路線のなか  
で、イラクの人々が待ち  
望んでいる「水」「電気」  
「医療」の人道支援活動に  
取り組むことが急務なので  
はないでしょうか。

理事 野尻貞子

# 家づくりは人生の一大プロジェクト

今年始め頃、会社の住宅補助が打ち切られる事になった。当初マンションの購入を考えていたが、今の物件に出会い一気に一戸建てへの夢が広がった。フリープランというのも魅力だった。

契約後、間取りは私が考え担当の方へその手直しをしていただき二階建てに決定した。「メンテナンスの楽な家」をコンセプトにプランをたて、まず屋根を瓦に、外壁をより耐久性の高いものにした。

一階はベッドルームと子供部屋、日当たりの良い二階に、リビング・バス等の生活スペースを配置した。

私のこだわりは広いバスルームと家庭内LAN環境を作る事、妻のこだわりは和室とキッチン。和室は琉球畳を敷き、床を通常より高くし掘り炬燵を作り、その高くした部分に引き出し式の収納スペースを設けた。キッチンは熱効率が非常に良く、メンテナンスが楽と

聞きIHキッチンングヒーターを導入した。給湯はランニングコストを考え、省電カタイプの電気給湯器にした。結局蓋を開けてみるとオール電化の家になっていた。

この9ヶ月余りを振り返ると、家を建てると言うことは考えていた以上に頭と体を使う事がわかった。精神的負担と体力の消耗は想像以上だった。資金の工面はもろろのこと、当たり前の事だが全ての物の色や材質、大きさや配置等々、選んで決めなければいけないことがあまりにも膨大な量で、一つ一つがどうも

いいようにいて重要なことで、あとから訳が分からなくなったり、希望通りにならない、たくさん注文を出してしまふ結果となった。しかし苦労したからこそ満足行く家作りが出来たと思う。そして事故もなく無事に家が完成しほっとしている。贅沢を言わせて頂くと少し坪単価が高かった事と

細かい所の不備が無ければもつと良かったと思う。

実際に住み始めてまだたった2週間余りだが、ここはこうしておけば良かったとか、ああしておけば良かったなど、すでに後悔が始まっている。しかし長く住んで見なければ本当の所は分からないと思う。

「住めば都」日を追うことに私たちの生活に家が馴染んでいき、また私たちもこの家に馴染んでいくことだろう。そして、10年後、20年後に一生に一度であろうこの大変なプロジェクト(笑)を懐かしく思い出す事だろう。

最後に、建築に関して多くの知識を持たず右も左もわからないまま、細かいところにもたくさん注文を出したにもかかわらず、9ヶ月にも及ぶ長い間、根気良く快く対応して頂いたすべてのスタッフの方々にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。そしてこれからも宜しくお願いします。(大越 竜也)



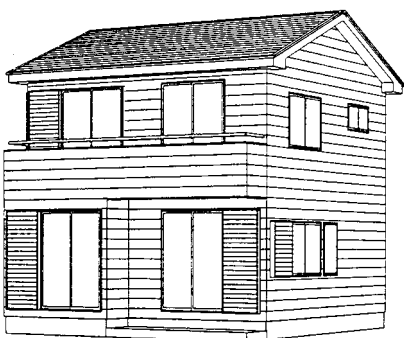
外観パース外苑



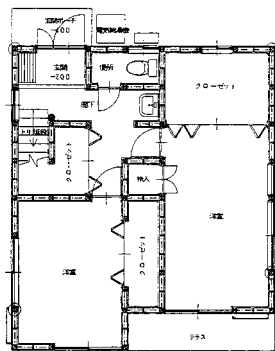
I Hのキッチン



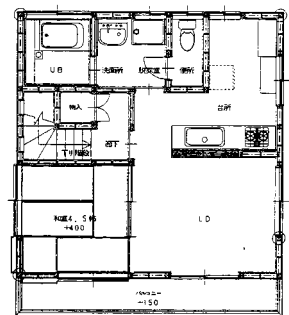
琉球畳の和室と収納スペース



外観パース



1階平面図



2階平面図

現場訪問

# 鈴木邸 (豊島区)

平成15年12月12日、建物が完成・引渡し運びとなりました。木造総三階建て住宅で、各階が7・74坪、延床面積で23・22坪(76・74㎡)となります。土地面積は42・98㎡であり、都心にある典型的な狭小敷地です。この建物が完成に至るまでには様々なクリアすべき課題があり、スムーズに進んだとは言えません。もととは借地であり、隣接する地主の方との話からスタートしなくてはなりませんでした。

昭和24年に借地契約を結び、同28年にお父様が建物を造り、家族構成の変化等で同44年に増改築工事を行っておりますが、当時東京簡易裁判所にて調停を経ておりました。家屋の老朽化が目立ち、また子供さんの成長に伴い、既存家屋を考える時期に来ておりました。

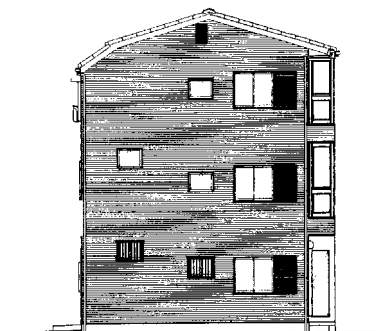
が、地主の要望は、土地を明け渡せというものであり、利害が相反するものでした。住宅生協は建築工事を行っておりますが、それはただ単に建築だけの話にとどまらず、借地問題にも一貫して取り組み、一般の工務店ではできない分野の交渉やアドバイスができるという点で評価をいただいております。借地問題の相談から始まり

ました。家屋の老朽化がはげしく、リフォームをする上では様々な補強工事をするがらでなければならず、また狭小敷地という条件からも施工性という点に於いて困難な問題も多くありました。耐震補強をかけながら全面改修工事という方向で話を進めておりましたが肝心の地主の了解を得ることが出来なため、借地訴訟手続きを取って進めていくことになりました。

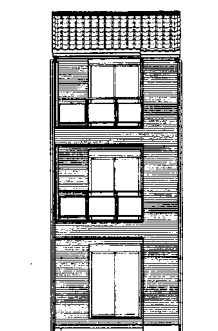
しかし、手続きを進めていく中で、地主が底地を譲渡してもいいということになり底地の買受けの調停が成立することになりました。自分の土地として正々堂々と利用することが可能になった訳です。そしてリフォーム工事としてではなく、建替工事にしていくという具合になりました。

家屋の間口が2間しかとれず、廊下がとれませんのでメインとなるダイニングから直接階段の登り降りをする事になり、熱効率をどうやってあげるかという問題等もありました。洋室は床暖房(ガス温水式)施工をし、1階の階段には引戸を設けることにより、それらの問題を解消することになりました。また洗濯物を干す場所が思うようにとれないため、居室の中に脱着式の物干金物を取付けるなど、お施主である鈴木さんの熱心さが表れている現場であると思えます。

(高坂浩之)



西側立面図



南側立面図

# 何でも相談コーナー

「ご意見や率直な苦情にお答えしています！」

前回の「センターだより」で「マイホーム点検・補修アンケート実施結果」を報告しましたが、その時の苦情、ご批判に住宅生協はどう応えたかとのご質問がありました。

取り組み結果をQ&Aで報告します。

Q「こんなはずさんな工事をする職人なら二度と生協に依頼しない」

A「住宅生協は直ちに協力業者と現場の現状を調査しました。七年前住宅生協の増改築で漏水等の瑕疵が生じていることが明らかになりました。漏水防止の改修工事を行い、瑕疵で不快な生活を余儀なくされた組合員とご家族にお詫びいたしました。」

なお、協力業者・職人の質の向上のため住宅生協の研修会を一層強めるとともに、工事監理の強化に努めたいと思います。」

Q「塗装工事が一年で剥がれた。生協に幻滅した。こんなことのないよう注意してほしい」

A「生協職員が現地に調査に行きました。二年前耐震工事を行った際にペラペラ、外階段の塗装が若干剥がれかかっていることを確認しました。塗装材の不適合による不具合とも考えられ、しばらく状況を見て対策を検討することで組合員の了解をいただきました。現在、改修方法を検討中で早急に改修することにしていきます。」

## ◆シックハウス対策への誤解。パートII

Q「自然素材（ムク）なら大丈夫でないか？」

A「無垢材のフローリング、コルクのタイルだから安心と誰でも思うものですが、ところが、ここには落とし穴があります。職人は、平気で接着剤を使ってフローリングやコルクを張り付けます。接着剤に有害化学物質が含まれていれば、シック

ハウス症候群を引き起こす原因となります。従って、無垢材使用の時は、補助建材（接着剤、塗料等）には充分注意を払う必要があるのです」

Q「主なる有害化学物質を教えてください」

A「主なる有害化学物質又は使われているところは以下の通りです。」

- ①ホルムアルデヒド（ペニヤなど使用の接着剤）
- ②揮発性有機化合物「VOC」…トルエン、キシレン等（塗料溶剤、ワックス、接着剤、コーキング材）
- ③木材保存剤（防腐、防虫剤）…有機リン系薬剤、殺虫剤
- ④可塑剤（ビニールクロス、水性塗料、エポキシ樹脂系接着剤）
- ⑤防蟻剤（有機リン系薬剤等）

これらは、発がん性、催奇形成、内分泌攪乱性（環境ホルモン）等が懸念される化学物質も含まれる可能性があります。注意する必要があります。

Q「国基準0.08ppmなら問題ないか？」  
A「国基準（ホルムアルデヒド室内濃度値0.08ppm）は最低ではなく、それ以下にする値と考えることが必要です。なぜなら、一人ひとり反応が違います。基準値以下でも絶対はありません。個人差や季節の違いで違ってくる。実験では、室温とホルムアルデヒド放散量は相関関係にあり、濃度も高まるということが明らかになっていきます。したがって、新築引き渡しは冬季の場合、その時点で基準を下回っても、夏季には上回る事態も予想されます」

Q「F☆☆☆☆の建材使えば安心ですか？」  
A「7月1日施行の法改正でホルムアルデヒド含有の最も少ない順から建材にF、F、Fの品質表示がされることになりました。内装材にFを使用する場合は法的な使用制限（規制）を受けないことになりました（但し、F建材は内装材使用は禁止）。しかし、F表示の建材のホルムアルデヒド含有量はゼロではありません。国が定めた基準値から最も少ない含有量の建材であるという証明でしかありません。」

「F」表示の建材は、F、F、Fの品質表示がされることになりました。内装材にFを使用する場合は法的な使用制限（規制）を受けないことになりました（但し、F建材は内装材使用は禁止）。しかし、F表示の建材のホルムアルデヒド含有量はゼロではありません。国が定めた基準値から最も少ない含有量の建材であるという証明でしかありません。」

「F」表示の建材は、F、F、Fの品質表示がされることになりました。内装材にFを使用する場合は法的な使用制限（規制）を受けないことになりました（但し、F建材は内装材使用は禁止）。しかし、F表示の建材のホルムアルデヒド含有量はゼロではありません。国が定めた基準値から最も少ない含有量の建材であるという証明でしかありません。」



◆マンション役員交流会  
開催

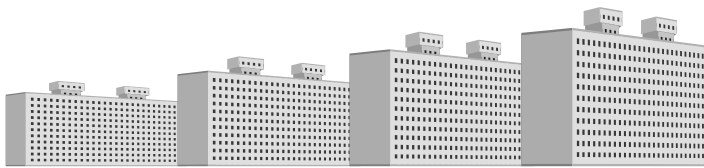
昨年末の十二月十二日に、当生協が管理を受託しているマンションの役員の方々に、お集まりいただき交流会を開催しました。当日は四組合七名の参加でしたが、限られた時間の中で活発な意見交換が行われました。

最初に参加者の紹介の後、久保専務理事が平成十五年六月に施行された区分所有法の改正点の要点は、「管理の適正化の措置」と「建替えの円滑化の措置」で、建替えの円滑化のために建替え決議の要件の緩和、団地における建替え承認決議や一括建替え決議の制度が導入されたことなど、マンションを取巻く法制が大きく変わったことを挨拶とともに報告しました。

その後、参加者が相互に意見交換、情報交換が行われました。築年数の長い都心のマンションでは所有者が実際に住んでいることが減少し、賃貸にしているケースが増え、権利関係が複雑になり、今後の大規模修繕等の合意形成の難しさが話題となりました。共通の問

題点は管理費の長期滞納者の対応でした。また、生協へ要望等もたくさん出されました。

最後に、法改正に伴って各マンションの管理規約等の改正も必要な点が多々あり、来年の総会に向けての準備に生協としてもお手伝いし、学習会も計画していただくことが報告され、閉会しました。



環境くらし  
ネットワーク

昨年の私達の身の回りに関わる問題として、「環境とくらし」の重大ニュースをピックアップし、レポートしました。

①北米地域で起きた大停電  
今回の大停電は今だ人的な災害なのか、施設及びシステム上の問題だったかはわからないが、私達の生活でも現実問題あり得る事が認識されました。「電気」は、生活の中の一部として必要かつ重要なポストにあります。

今後、私達が生活して行く中で、「電気エネルギー」を環境と共生出来る形として、太陽光で発電出来る「太陽光発電」、風の力で利用する「風力発電」など、自然エネルギーを充分利用して、「電気」を供給し、持続可能なシステムが必要である。

②ゴミ固定燃料(RDF)発電所事故

ゴミを燃やして発電し、「電気」を供給出来る施設として各市町村等などが促進していますが、トラブルが続発しています。RDFは、生ゴミやプラスチックなどを粉碎・乾燥させ、石

灰を混ぜて圧縮、成型したもので、長さ3cm程度のクレオン状。適正に燃焼させればダイオキシンの排出基準もクリア出来るし、生ゴミをそのまま焼くのに比べ、より効率な熱回収が可能になる。ところが、施設の貯蔵層内が異常発熱し、爆発事故が起きた。

今後、RDFそれ自体の安全性や、保管時の安全対策を根底から再点検する必要がありそうだ。

私達が生活して行く中で、ゴミ問題は今後考えていかなければと思う。まず、個人一人一人が、「ゴミを捨てる」時からもう一度考え、また何かりサイクルを再利用出来るか検討する必要がある。



行灯のもとの読書  
「絵本風俗往来」より

お知らせ

住所変更の届出をセンターだよりは年3回から4回発行しています。情報伝達や組合員の交流という媒体としての役割に留まらず、郵送することによって組合員さんの所在確認の意味も含まれています。住所変更がありました遅滞なく生協の事務局へご連絡をください。

リフォームフェスタin汐留

業務提携先の東京都学校生協主催で当生協も参加する企画です。シヨールーム見学やリフォーム相談の他、IHクッキング教室、フラワーアレンジメント教室、ワイン教室のイベントもあり、こちらにも参加できます(但し、定数に限りあり)。場所は松下電光NAISシヨールーム汐留。詳しくは担当の小野、大関にご連絡ください。

私たちの生協の概況

(十月末日現在)

- 組合員数 六 七七九人
- 出資金 四 〇〇四万円
- 平均出資金 五 九〇七円
- 供給高 四億七 七九六万円
- 事業剰余金 八一 一 万円
- 経常剰余金 九三 九 万円
- 事業概況
- ・新築 四件
- ・増改築 五六件
- ・リフォーム 七三四件
- ・白アリ防除等 三九件
- ・不動産関連

# 志木タウン中央の森参番街

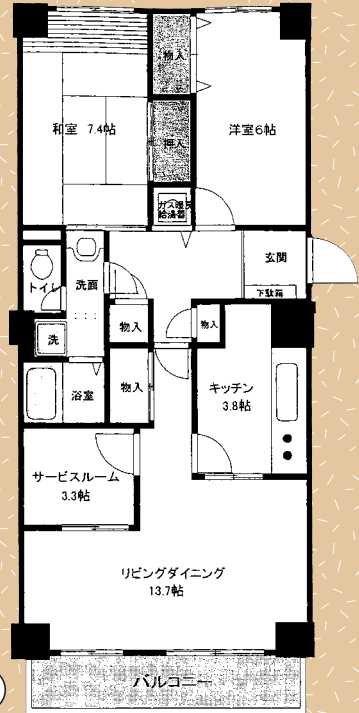
価格 [2LDK+S] **2,150万** (税込み)

中古 マンション



現地案内図

- ◆東武東上線「柳瀬川」駅徒歩2分 (池袋駅まで準急で23分)
- ◆10階につきエレベーター停止階
- ◆南向き陽当たり良好
- ◆H15年12月リフォーム済
- ◆システムキッチン交換、フローリング張替え、クロス張替え、畳交換、障子・襖張替え
- ◆現在空室につき即入居可



**物件概要**

- 所在/志木市館2-4-6号棟
- 交通/東武東上線「柳瀬川」駅徒歩2分 ●築年月/昭和58年2月
- 構造/鉄筋コンクリート造14階建10階部分 ●総戸数/78戸
- 専有面積/壁芯78.97㎡ (23.88坪) ●バルコニー/7.95㎡ (2.4坪)
- 分譲会社/鹿島建設 ●施工会社/鹿島建設
- 間取り/2LDK+S 和7.4・洋6.0・LD13.7・K3.8・S3.3
- 管理形態/全部委託 ●管理方式/日勤 ●管理会社/東急コミュニティー
- 管理費/11,880円/月 ●修繕積立金/11,070円/月
- その他(トランクルーム使用料)/220円/月 ●合計23,170円/月
- 土地:敷地面積/30128.38㎡ 所有権 敷地権利割合共有持分/100万分の1760
- 設備:都市ガス・公営上下水道・暖房/有り・給湯/戸別 駐車場/空無(9,150円/月)
- 取引態様/売主 ●現況/空家 ●引渡/即可

※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

## 賃貸物件情報

① 豊洲/100,000円 賃貸マンション <仲介>

コートファミリア 203号室

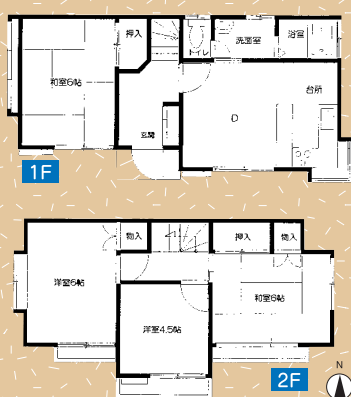


★収納多く、新婚さん向き!

- 所在/江東区枝川2-6-15
  - 交通/有楽町線「豊洲」駅徒歩12分、東西線「木場」駅より徒歩14分
  - 構造/鉄筋コンクリート造5階建の2階部分
  - 間取り/1LDK (42.62㎡)
  - 条件:家賃/100,000円/月 管理費/2,000円/月 礼金/1ヶ月 敷金/2ヶ月 期間/2年間(更新可:新家賃1ヶ月分) 入居/即入居可
  - 設備:エアコン・バルコニー・給湯器他 駐車場有り(月額300円/1台)
- ※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

② 国立/119,000円 貸家 <仲介>

★生活環境良 買物・病院・幼稚園等近くに有り



- 所在/国分寺市並木町3-33-19
  - 交通/JR中央線「国立」駅よりバス7分「変電所前」駅徒歩2分
  - 構造/木造2階建 ●間取り/4DK (72.51㎡)
  - 条件:家賃/119,000円/月 管理費/2,000円/月 礼金/1ヶ月 敷金/2ヶ月 期間/2年間(更新可:新家賃1ヶ月分) 入居/即入居可
  - 設備:敷地内駐車場有(無料)・都市ガス・給湯 エアコン
- ※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

③ 神楽坂/170,000円 賃貸マンション <仲介>

神楽坂ハウス 415号室



★室内リフォーム 平成13年2月施工

- 所在/新宿区筑土八幡町4-14
  - 交通/東西線「神楽坂」駅より徒歩5分 総武線「飯田橋」駅より徒歩8分
  - 構造/鉄筋コンクリート造8階建の4階部分
  - 間取り/3DK (53.44㎡)
  - 条件:家賃/170,000円/月 管理費/15,000円/月 礼金/1ヶ月 敷金/2ヶ月 期間/2年間(更新可:新家賃1ヶ月分) 入居/1月上旬
  - 設備:エレベーター・給湯・エアコン
- ※内見希望の際は事前にご連絡下さい。 ※図面と現況が異なる場合は現況優先となります。

物件情報募集! お申込み・お問い合わせは不動産部まで TEL. 03-5340-0620